

「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと
幸せを実感できる山形」を目指して

令和3年度 政府の施策等に対する提案



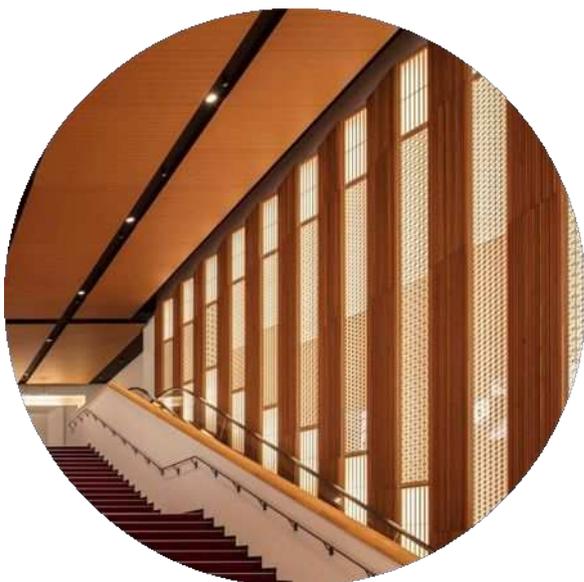
県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温
(新型コロナウイルス感染防止のため、GWに実施)

山形県



緞帳 「紅」-BENI-
山形を象徴する「紅花」と「自然」(大ホール)

やまぎん県民ホール(山形県総合文化芸術館)
令和2年5月13日 OPEN!



山形の伝統工芸である山形組子の間接照明
(エントランスロビー)



雪の結晶をイメージした木製床面
(ホールホワイエ)

山形県勢の発展につきましては、日頃から特段の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国においては、現在、政府と地方が総力を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるところではありますが、第2、第3の波が来ることを想定し、終息まで長丁場に備えた取組みを進めていく必要があります。

一般の新型コロナウイルス感染症は、東京圏への過度な一極集中に伴うリスク、医療資機材をはじめとする物資、食料を海外に大きく依存するリスクを改めて顕在化させました。

今後の我が国の将来を考えるうえで、新たな感染症の脅威にもしっかりと対応できる地方分散型の国づくりを進めていくことが必要です。とりわけ東京圏に集中している機能の地方分散の推進、生産拠点の国内回帰や地方への分散配置による新しい人の流れの創出に向けた取組みは欠かすことができないものであります。本県においても、新型コロナウイルス感染症対策と経済活性化の両立を目指した取組みを力強く推進してまいります。

また、本県では、令和2年3月に「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさや幸せを実感できる山形」を基本目標とする「第4次山形県総合発展計画」を策定しました。

基本目標を実現するため、「人材」「イノベーション」「国内外の活力」の3つをこれからの県づくりの推進力とし、5つの政策の柱、すなわち、「次代を担い地域を支える人材の育成・確保」「競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」「高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」「県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり」「未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」を設定し、将来にわたって持続的に発展し続ける、質の高い「新しいやまがた」の実現を目指して鋭意取り組んでいるところです。

本提案は、これら施策の推進や課題解決に向け、県・県議会・市町村・市町村議会、そして県内経済団体などからなる山形県開発推進協議会が一丸となって、政府に御対応いただきたい施策や取組み等を取りまとめているものであります。

本県の置かれている状況や課題を御認識いただき、今後の政府の施策展開及び令和3年度の政府予算編成にあたりまして、本提案の実現について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

山形県開発推進協議会

会長 山形県知事 吉村 美栄子



副会長 山形県議会議長 金澤 忠



目 次

第1部 「新型コロナウイルス感染症対策と経済活性化の両立」を目指して

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る取組みの強化
【内閣官房】【法務省】【厚生労働省】…………… 1
- ② 新型コロナウイルス感染症への対応に向けた病院の経営基盤の強化
【内閣府】【総務省】【厚生労働省】…………… 3
- ③ コロナ禍により厳しい状況に置かれた女性労働者等を支える仕組みの充実
【内閣府】【厚生労働省】…………… 5

(2) 地域経済の活性化、人材の育成・確保の推進

- ① 将来の感染症対策も視野に入れた地方分散の推進
【内閣官房】【内閣府】【総務省】【経済産業省】…………… 7
- ② 地方への人口分散による少子化の克服 【内閣府】【厚生労働省】…………… 9
- ③ サプライチェーンの再構築と地方分散型の産業構造への転換
【内閣府】【経済産業省】……………11
- ④ 地域中小企業・小規模事業者の事業継続や持続的発展に向けた取組みの推進
【厚生労働省】【経済産業省】……………13
- ⑤ 将来にわたる農業の持続的な発展を支える仕組みの充実 【農林水産省】……………15
- ⑥ 観光先進国の実現に向けた地方の観光施策への支援 【国土交通省】……………17
- ⑦ コロナ禍の影響を受けた地域公共交通や地方航空路線の維持に向けた支援の拡充
【国土交通省】……………19
- ⑧ 高速道路・地域高規格道路等の整備推進 【国土交通省】……………21
- ⑨ 新しい生活様式を支えるICT社会基盤整備 【総務省】……………23
- ⑩ コロナ禍における子どもたちの学びを保障するICT教育の充実
【文部科学省】……………25

(3) 感染症発生等の不測の事態に備えた仕組みの構築

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応に係る地方財政基盤の確立
【内閣府】【総務省】……………27
- ② 危機発生時における柔軟かつ総合的な経済対策の展開 【経済産業省】……………29

第2部 「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を目指して

I 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

- (1) 学校教育の充実
 - ① 学習環境改善のための支援の充実 【文部科学省】……………31
 - ② 学校における働き方改革推進のための支援の充実 【文部科学省】……………33
 - ③ 公立学校施設整備に必要な財源確保及び廃校校舎等の解体に対する財政支援の充実 【総務省】【文部科学省】……………35
 - ④ 私立高等学校及びその生徒に対する国庫補助制度の充実 【文部科学省】……………37
- (2) 生涯を通じた多様な学びの機会の充実
 - ① 東京オリンピック後を見据えた競技力向上やスポーツ施設の整備等に向けた支援の充実 【文部科学省】……………39
- (3) 若者の定着・回帰の促進
 - ① 地方大学の機能強化等 【内閣官房】【文部科学省】……………41
 - ② 公共職業訓練に対する支援の充実強化 【厚生労働省】……………43
 - ③ 非正規雇用の処遇改善及び労働者の所得向上に向けた総合的な取組みの推進 【内閣府】【厚生労働省】……………45
 - ④ 奨学金を活用した若者の地方定着の促進に向けた取組みを行う地方公共団体に対する支援の拡充 【内閣官房】【総務省】……………47
 - ⑤ 建設業における担い手の確保 ～持続可能なものとするために～ 【農林水産省】【国土交通省】……………49
- (4) 国内外の様々な人材の呼び込み
 - ① 留学生のさらなる受入れ拡大に向けた施策の推進 【文部科学省】……………51
 - ② 外国人材の受入れ拡大に向けた総合的な取組みの推進 【法務省】……………53

II 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

- (1) やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成
 - ① 農林業の専門職大学設置に向けた支援の充実 【内閣府】【文部科学省】【農林水産省】……………55
 - ② 「新たな外国人材の農業分野での積極的活用に向けた制度の拡充」と受入れの促進 【法務省】【農林水産省】……………57
 - ③ 多様な担い手が活躍する農業生産基盤の整備推進と農業農村整備事業関係予算の安定確保 【農林水産省】……………59
 - ④ 産地生産基盤パワーアップ事業の継続的な実施及び支援対象事業の充実 【農林水産省】……………61
 - ⑤ 荒廃農地の利活用をはじめとする農村振興のための地域政策の強化 【農林水産省】……………63
- (2) 収益性の高い農業の展開
 - ① 水田農業の経営安定化に向けた対策の充実 【農林水産省】……………65

| | | |
|--------------------------------------|---------------|----|
| ② 農産物等の輸出拡大に向けた環境整備の促進 | 【農林水産省】 | 67 |
| ③ 農林水産業を起点とする6次産業化の推進に向けた支援の充実強化 | 【農林水産省】 | 69 |
| ④ 地理的表示（GI）登録の推進 | 【農林水産省】 | 71 |
| ⑤ GAPの定着と普及拡大に向けた支援の充実 | 【農林水産省】 | 73 |
| ⑥ 植物防疫の強化に向けた対応の充実 | 【農林水産省】 | 75 |
| ⑦ CSF（豚熱）・ASF（アフリカ豚熱）の感染及びまん延防止対策の強化 | 【農林水産省】 | 77 |
| （3）「やまがた森林ノミクス」の加速化 | | |
| ① 森林（モリ）ノミクスの推進による地域活性化 | 【総務省】 【農林水産省】 | 79 |
| （4）付加価値の高い水産業の振興 | | |
| ① 水産業の成長産業化に向けた支援の強化 | 【農林水産省】 | 81 |

Ⅲ 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

| | | |
|--|------------------------------|----|
| （1）IoTなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出 | | |
| ① 世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成など地方創生の取組みに対する支援の充実強化 | 【内閣官房】 【内閣府】 【文部科学省】 【経済産業省】 | 83 |
| （2）地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展 | | |
| ① 中心市街地・商店街活性化に向けた支援の充実・強化 | 【経済産業省】 | 85 |
| （3）国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化 | | |
| ① 特色ある文化資源を活かした地方創生の推進 | 【文部科学省】 | 87 |
| ② 旅館・ホテル等のバリアフリー化の促進 | 【国土交通省】 | 89 |
| ③ 地方におけるインバウンドの推進 | 【国土交通省】 | 91 |

Ⅳ 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

| | | |
|---|-----------------------|-----|
| （1）大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化 | | |
| ① 頻発・激甚化する自然災害を踏まえた、防災・減災、国土強靱化に向けた対策の推進 | 【総務省】 【国土交通省】 | 93 |
| ② 中小河川における治水対策の推進 | 【総務省】 【国土交通省】 | 95 |
| ③ 農山漁村地域の防災・減災、強靱化に向けた支援の強化 | 【総務省】 【農林水産省】 | 97 |
| ④ 防災・減災対策及び発災直後の被災地支援への財政措置の充実 | 【内閣府】 【総務省】 | 99 |
| ⑤ 消防力の充実・強化のための財政措置の拡充等 | 【総務省】 | 101 |
| ⑥ 日本海東縁部における地震・津波観測体制の充実・強化と津波防災対策への支援の拡充 | 【内閣府】 【文部科学省】 【国土交通省】 | 103 |
| ⑦ 常時観測火山における観測体制の充実及び避難施設整備に係る財政支援の拡充 | 【内閣府】 【文部科学省】 【国土交通省】 | 105 |
| ⑧ 被災者生活再建支援制度の充実 | 【内閣府】 | 107 |
| ⑨ 冬期間の安全・安心な交通を確保する雪対策の強化 | 【国土交通省】 | 109 |

- ⑩ いきいき雪国やまがたの実現に向けた総合的な雪対策の推進
【総務省】【国土交通省】……………111
- ⑪ 日本海沿岸部における北朝鮮からの漂流・漂着船等への対応強化
【内閣府】【法務省】【農林水産省】【国土交通省】……………113
- (2) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化
 - ① 消費者行政の機能強化の推進 【内閣府】……………115
- (3) 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現
 - ① 医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等 ～地域住民が安心して暮らせる医療提供体制の構築～
【総務省】【厚生労働省】……………117
 - ② 安定的で持続可能な医療保険制度の確立 【厚生労働省】……………119
 - ③ がん対策の充実と骨髄移植ドナー確保のための支援制度の創設
【厚生労働省】……………121
 - ④ 高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現 【厚生労働省】……………123
 - ⑤ 障がい者もいきいきと暮らせる共生社会の実現 【厚生労働省】……………125
- (4) 総合的な少子化対策の新展開
 - ① 子育て世代の経済的負担の軽減 【文部科学省】【厚生労働省】……………127
 - ② 困難を有する子どもや家庭等に対する支援の充実・強化
【内閣府】【厚生労働省】……………129
 - ③ 保育の充実と保育士の処遇改善に向けた子ども・子育て支援新制度における施策等の拡充
【内閣府】【文部科学省】【厚生労働省】……………131
- (5) 県民誰もが個性や能力を發揮し、活躍できる環境の整備
 - ① 未来を担う若者政策の推進 【内閣府】……………133
 - ② 女性活躍による経済活性化のための総合的な施策展開
【内閣府】【文部科学省】【厚生労働省】……………135

V 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

- (1) 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成
 - ① 地方空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充 【国土交通省】……………137
 - ② 酒田港の機能強化 ～やまがた創生を牽引する酒田港～ 【国土交通省】……………139
 - ③ 国土の強靱化と交流拡大に不可欠な福島～米沢間トンネル及び奥羽・羽越新幹線の早期実現
【内閣官房】【国土交通省】……………141
 - ④ 高速道路等の整備効果を高める施策の推進 ～「道の駅」とアクセス道路の強化～
【国土交通省】……………143
 - ⑤ 地域公共交通の維持・確保に向けた取組みへの支援
【総務省】【国土交通省】……………145
- (2) 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり
 - ① 安全で持続可能なエネルギー供給体制の確保 【経済産業省】……………147
 - ② 系統制約の克服に向けた対策の推進 【経済産業省】……………149
 - ③ 洋上風力発電の円滑な導入に向けた環境整備
【農林水産省】【経済産業省】【国土交通省】……………151
 - ④ 地域環境の保全を考慮した採石法の改正 【内閣官房】【経済産業省】……………153

| | |
|-----------------------------------|----------------------|
| (3) 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成 | |
| ① 地方財政基盤の確立 | 【総務省】……………155 |
| ② 地方創生の充実・強化に向けた財政支援の拡充 | 【内閣官房】【内閣府】……………157 |
| ③ 新たな過疎対策法の制定と支援の充実 | 【総務省】……………159 |
| (4) 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進 | |
| ① 水道事業の基盤強化を促進するための支援の充実 | 【厚生労働省】……………161 |
| ② 社会資本のメンテナンス確立への支援 ～点検・診断から措置まで～ | 【総務省】【国土交通省】……………163 |

VI 東北全体の復興・再生に向けた施策の展開

| | |
|---------------------------|------------------------------------|
| (1) 避難者支援の継続 | |
| ① 東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続 | 【復興庁】【文部科学省】【厚生労働省】【国土交通省】……………165 |